

I 令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

当財団は、埼玉会館及び彩の国さいたま芸術劇場（以下、芸術劇場）の指定管理者として、令和2年度から5年間の指定を受け、質の高い舞台芸術作品を創造、発信するとともに、県民の文化芸術活動の支援に関する取組を実施している。

また、近年、社会情勢の変化や文化芸術関連法案の改正等により、社会包摂、地域貢献、芸術教育など文化芸術や公共劇場に求められる役割が多様化していることを踏まえ、当財団の目指すべき方向性として策定した組織運営理念【ミッション・ビジョン】の実現に向けて事業運営に取り組むとともに、経営改革も進めている。

【ミッション】「Art for Life - すべての人生に芸術を - 」

【ビジョン】「アートでつなぐ - 人・地域・世界 - 」

- (1) 世界に通用する舞台芸術を創造・提供する
- (2) 県民に対し満足度の高い芸術文化活動の実践の場を提供する
- (3) 社会や地域の課題に対し芸術文化活動を通じてその解決に貢献する

令和5年度は、芸術劇場が埼玉県による大規模改修工事により令和6年2月まで休館であったため、これまで芸術劇場で実施していた公演の一部を埼玉会館で実施するなど、2館1体で工夫を凝らしながら継続的な文化芸術作品の提供に努めた。その結果、世界的に評価される著名演奏家による音楽公演や若手ダンサー、落語家等を起用した公演、親子で楽しめる演劇公演など、33事業106公演を開催した。

また、近藤良平芸術監督が掲げるテーマ「クロッシング」を実現するため、県内各地を訪れ、多彩な文化を探索し、地域住民と創作活動を行う「埼玉回遊」を実施するとともに、県内小中学校等へのアウトリーチ事業や他施設、他団体と連携した事業など、芸術劇場から外に出て自主企画公演等を展開し、鑑賞層の拡大にも取り組んだ。

3月にリニューアルオープンを迎え、より安全で快適、充実した芸術劇場では、こけら落としの演劇『マクベス』に続いて、音楽、舞踊の公演を実施したほか、「埼玉回遊」の集大成として「埼玉回遊<特大号>～風と土地のロマンス」を開催し、県民を始めとした多くのお客様にオリジナリティあふれる作品をお楽しみいただけた。

施設利用に関しては、安全・安心に万全を期した適正な管理を行うとともに、令和8年に創立100周年を迎える埼玉会館では、ブランディング事業として建築セミナーや建物ツアーの開催など、前川國男氏が設計したモダニズム建築である埼玉会館の多彩な魅力、特徴を様々な角度から知ってもらうことで、ブランド化による更なるイメージと認知度のアップを図り、多くの方に埼玉会館の魅力を再発見していただくことができた。

1 事業の概要

(1) 舞台芸術作品の提供等に関する事業

事業数：33事業

公演数：106公演

入場者数：20,319人 ※オンライン参加者含む。

ア 自主企画公演等及び国内外との交流（33事業106公演）

当財団の事業戦略を踏まえて、自主企画公演等を実施した。令和5年度は芸術劇場が休館中であったため、埼玉会館を主な会場として自主企画公演等を実施するとともに、他施設や他団体と連携した事業も展開した。

(ア) 世界に通じる演劇・舞踊・音楽とその融合・発展（4事業17公演）

- ・国内外からの埼玉県の文化芸術への評価を高めるため、芸術性の高い舞台芸術作品を国内外へ発信した。
- ・日本を代表するNHK交響楽団による演奏会では、国内外のオーケストラに客演し、その的確な指揮ぶりで厚い信頼を集める指揮者である梅田俊明と、若手ヴァイオリニストとして近年目覚ましい活躍をみせる戸澤采紀を迎え、従来の愛好家の要望に応えると同時に、一度「N響」を聴いてみたい、あるいは高齢のため遠方まで足を運ぶことが難しいと考えている県民に、日本のトップ・オーケストラの演奏を身近で鑑賞できる機会を提供した。
- ・イスラエルを代表する世界的なコンテンポラリー・ダンス・カンパニー、バットシェバ舞踊団による公演については、コロナ禍による2度の公演中止を経て約6年ぶりの来日を予定していたが、イスラエル情勢の悪化に伴い、やむなく開催を中止した。
- ・劇作家・演出家のノゾエ征爾が主宰する劇団「はえぎわ」と芸術劇場の共同制作公演として、シェイクスピアの『マクベス』を原作とした作品をノゾエの潤色・演出で創作し、東京芸術劇場シアターイースト及び当劇場で上演した。親しみやすく、飽きさせない構成と演出で、普段演劇を見慣れていない若年層にも演劇の魅力を提供することができた。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
音楽 NHK交響楽団 梅田俊明（指揮）・戸澤采紀（ヴァイオリン） 【1事業1公演】	11月5日（日）	埼玉会館 大ホール	1,230
音楽 バッハ・コレギウム・ジャパン ヘンデル《メサイア》 【1事業1公演】	12月17日（日）	埼玉会館 大ホール	1,050
舞踊 オハッド・ナハリン／バットシ エバ舞踊団『MOMO』 ※イスラエル情勢の悪化に伴い中止	【公演中止】	埼玉会館 大ホール	—
演劇 はえぎわ×彩の国さいたま芸術 劇場 ワークショップから生まれ た演劇『マクベス』 【1事業14公演】	【東京公演】 2月17日（土） ～25日（日） 【埼玉公演】 3月1日（金） ～3日（日）	豊島区 芸術劇場 小ホール	2,304
音楽 金川真弓（ヴァイオリン） &小菅優（ピアノ） デュオ・リサイタル 【1事業1公演】	3月16日（土）	芸術劇場 音楽ホール	480

(イ) 芸術実践・鑑賞層の拡大（25事業43公演）

- ・次代の舞台芸術を担う人材の育成を図るため、若手ダンサーや演奏家、落語家等を起用した公演を実施したほか、演出家、振付家等による創作や発表の場を提供した。また、大学等と連携し、当劇場の職員が講師を務める講座等を実施した。令和5年度の大半は芸術劇場が休館中であったため、他施設や他団体と連携した自主企画事業も展開した。
- ・子ども向けの演劇として、演劇集団マームとジプシーの主宰で演劇作家の藤田貴大が手掛ける演劇作品『めにみえない みみにしたい』を埼玉会館で上演したほか、県内外の劇場と連携しツアー公演を行った。また、世界的に評価の高い子どものためのパフォーマンス作品『カラフルパズル』を

国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわとともに共同招聘し、白岡市及び東松山市の文化施設で上演した。いずれも鑑賞層の拡大に寄与するとともに、普段劇場に足を運ばない方々に鑑賞の機会を提供することができた。

- ・平日の昼に開催している埼玉会館ランチタイム・コンサートでは、これまであまり会館に足を運んだことのない方に対して、このコンサートを入口として音楽への関心を広げることができた。また、普段は芸術劇場の「光の庭」で開催しているプロムナード・コンサートを川越市の文化施設で開催した。芸術劇場から離れた地域の方々にも良質の音楽を届けるとともに、芸術劇場の認知度向上を図ることができた。
- ・若い世代に芸術の体験機会を提供する小・中学校へのアウトリーチ事業として、プロの振付家、ダンサーによるダンス・ワークショップやプロの演奏家による生演奏の鑑賞機会を提供した。優れた芸術家の直接的な指導による本格的なワークショップや普通のコンサートとは違った身近な距離で音楽を聴き体験できる生演奏会を通じて、生徒たちが芸術に対して親しみや理解を深めるきっかけを提供した。特に令和5年度は、特別支援学校に対象を拡げ、その特性に合わせた体験型の音楽プログラムを用意することで、障がいのある児童・生徒にも文化芸術を楽しんでいただく機会を提供することができた。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
<u>その他</u> 彩の国さいたま寄席 四季彩亭 【4事業4公演】	4月22日(土) 7月1日(土) 10月21日(土) 3月3日(日)	埼玉会館 小ホール	1,597
<u>舞踊</u> コンドルズ埼玉公演 2023 新作 『POP LIFE』 【1事業2公演】	5月27日(土) 、28日(日)	埼玉会館 大ホール	1,736
<u>演劇</u> 彩の国シェイクスピア講座番外 編&彩の国シェイクスピア・シ リーズ上映会 【2事業4公演】	6月16日(金)、 17日(土)、11 月3日(金・祝)	埼玉会館 小ホール	457

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
演劇 『めにみえない みみにしたい』 【1事業4公演】	【埼玉公演】 7月16日(日)、 17日(月) 【ツアー公演】 7月22日(土) ～9月3日(日)	埼玉会館 大ホール 東広島市、佐世保市、竹 田市、妙高市、幕別町、 砂川市、熊谷市、茅ヶ崎 市、四日市市、いわき市	471
音楽 埼玉会館ランチタイム・コンサート 第57回～第60回 【4事業4公演】	6月12日(月) 9月26日(火) 1月9日(火) 3月24日(日)	埼玉会館 大ホール	4,408
音楽 大塚直哉レクチャー・コンサート in 埼玉会館 【1事業2公演】	7月23日(日) 2月11日(日)	埼玉会館 小ホール	860
演劇 『カラフルパズル』 【1事業3公演】	8月5日(土)、6 日(日)	東松山市、 白岡市	211
その他 舞台技術講座 【1事業】	8月25日(金) ～27日(日)	埼玉会館 大ホール	27
音楽 光の庭プロムナード・コンサート 【2事業3公演】	10月7日(土) 3月23日(土)	川越市、 芸術劇場 光の庭	424
演劇 春陽狂言『万作・萬斎の世界』 【1事業1公演】	3月23日(土)	埼玉会館 大ホール	1,048
舞踊 ノエ・スーリエ『The Waves』さ いたまダンス・ラボラトリ企画 Vol.7 (2024) 【1事業2公演】	【ワークショップ】 3月22日(金) ～27日(水) 【本公演】 3月29日(金)、 30日(土)	芸術劇場 大稽古場 芸術劇場 大ホール	875

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
演劇 岩松了劇作塾 【1事業】	通年	芸術劇場 小ホール等	81
舞踊 MEET THE DANCE～アーティスト が学校にやってくる！ 【1事業4公演】	通年	県内中学校	510
音楽 MEET THE MUSIC～アーティスト が学校にやってくる！ 【1事業7公演】	通年	県内小中学校 ・特別支援学校	475
その他 芸術監督トークシリーズ 【1事業3公演】	9月25日(月) 1月12日(金) 3月16日(土)	埼玉会館 ラウンジ 芸術劇場 映像ホール	247
その他 大学への講師派遣 【1事業】	通年	埼玉大学・放 送大学	—
その他 大学生インターンシップ 【1事業】	通年	埼玉会館	2 (受入人数)

(ウ) 社会課題の解決に貢献する芸術活動の推進（4事業46公演）

- ・近藤芸術監督が県内各地（25か所）を巡る「埼玉回遊」では、その様子をまとめたドキュメンタリー映像、訪問先で出会った魅力的な人、モノ、場所、自然、伝統行事などを組み合わせた短編映像作品を創作して公開した。3月には「埼玉回遊」で出会った方々にも出演いただき、様々な地域文化をジャンルを超えてクロスさせた新たな舞台作品を上演した。地域文化にクリエイティブな視点でこれまでになかった新たな光を当て発信した取組は多くのメディアにも取り上げられ、芸術劇場の存在や回遊先の方々を全国的に知っていただく機会を得ることができた。また、回遊先同士の交流も生まれ、新たなイベントが企画されるなど地域文化の活性化にも寄与した。
- ・バリアフリー・セミナーでは、目の見えない・見えにくい方に向けた情報保障にフォーカスを当てて開催した。障がいの有無を問わずあらゆる県民が劇場文化を享受できること目指し、地域の拠点劇場として県内文化施設

等とバリアフリーの考えを共有し、劇場・文化施設の社会包摂機能の推進に貢献した。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
【その他】 バリアフリー・セミナー 【1事業1公演】	11月24日(金)	埼玉会館 ラウンジ	58
【その他】 埼玉回遊 【1事業8公演】	【回遊】 通年 【舞台公演】 3月9日(土)、10日(日)	県内各地 芸術劇場 大ホール	1,022
【その他】 出張！ワークショップアラカルト 【1事業26公演】	通年	県内各地	319
【舞踊】 パーキンソン病患者のための ダンス・プログラム 【1事業11公演】	通年	オンライン	427

(エ) 共催

- ・例年は、本県の文化芸術の振興に寄与する芸術性の高い公演等を共催公演として実施しているが、令和5年度は芸術劇場が休館期間中であったため、共催事業は実施しなかった。

イ 企画展示・広報等

(ア) 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

財団主催事業などを紹介した情報誌「埼玉アーツシアター通信」を発行した。

公演の見どころを、より分かりやすく伝えるとともに、財団の各種案内等の様々な情報を掲載し、読みやすく、かつ充実した内容となるよう、編集を行った。

- a 発行回数、部数 年4回 各10,000部発行
- b 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、県内文化施設など

(イ) メンバーズ事業

顧客の定着化とチケットの販売促進のため、登録会員に財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」を送付するほか、主催事業のチケットの優先予約や割引販売などを行った。

メンバーズ会員数 5,291人（令和6年3月末現在）

(ウ) サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図った。

サポーター会員数 131社（者）（令和6年3月末現在）

ウ 資料収集

演劇、舞踊、音楽、映画等の分野に係る書籍、CD、DVD等を収集するとともに、当財団自主企画事業の記録映像を含めた公演資料の適切なアーカイブ化を図り、芸術劇場の舞台芸術資料室において公開した。

	資料総数	左記にかかる分野ごとの内訳				
		演劇	舞踊	音楽	映画	その他
書籍	11,501点	2,287点	633点	2,826点	714点	5,041点
CD	11,086点	9点	77点	10,591点	0点	409点
映像	3,072点	433点	499点	1,742点	173点	225点

（令和6年3月末現在）

(2) 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

利用者が自ら行う文化芸術活動の拠点施設として、多様なニーズに対応するとともに、施設の持つ機能を効果的に活用しながら施設の貸与を行った。

ア 芸術劇場

令和5年度は大規模改修工事による休館のため、施設の貸出は令和6年3月の1か月間であったが、施設の適正な管理を行うとともに、ホール、稽古場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努めたほか、施設の空き情報の提供などを行い、利用率の向上に努めた。

また、ホームページを活用し、分かりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、公演チラシ掲載による貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図った。さらに、地下のロビー等共用スペースに公衆Wi-Fiを導入し、利便性向上を図った。

総来場者数 30,596 人

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数	利用日数	利用率
ホール	104日	85日	81.7%
稽古場・練習室	324日	243日	75.0%
計	428日	328日	76.6%

イ 埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるように、会議室では時間無制限でつながることができる Wi-Fi により、オンライン会議にも対応できる環境を整え、利用者サービスの向上に努めた。

また、施設の活性化と利用促進のために大型催事の誘致を行うほか、施設の空き情報の提供、SNSによる情報発信等を行い、利用率の向上に努めたほか、ホームページ及び、浦和の地域情報サイト「まいふれ浦和」に掲載して、わかりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図った。

総来場者数 463,756 人

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数	利用日数	利用率
ホール	638日	569日	89.2%
展示室	739日	468日	63.3%
会議室	6,166日	4,904日	79.5%
計	7,543日	5,941日	78.8%

(3) 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

文化芸術に係る事業を推進するため、次の付帯事業を実施した。

ア 各種の活動及び発表の場の提供

多目的ホールである埼玉会館において、文化芸術活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行った。

イ 駐車場及びレストラン等の運営

施設利用者の便宜を図るため、有料駐車場を管理運営した。

また、芸術劇場では自由なアートの遊び場「クリップ」とカフェを、埼玉会

館ではレストランを運営することで、利用者へのサービス向上や賑わい創出を図った。

ウ その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、芸術劇場及び埼玉会館において自動販売機及びタクシー電話（芸術劇場）を設置している。また、施設内及び敷地内での写真や動画の撮影等を受け入れた。

エ 埼玉会館のブランディング事業

令和8年に創立100周年を控え、全国に誇れる価値をもつ埼玉会館の歴史と建築を発信するため、ブランディング事業を行った。「埼玉会館100年の記憶」を振り返る展示企画やアーカイブ資料の整備に向けて、埼玉会館の大正、昭和時代等の様子が分かる写真や、イベントのチラシ・チケット等の寄贈の受付を開始した。また、セミナーやボランティアによる建物ツアーの開催など、前川國男氏が設計したモダニズム建築である埼玉会館の多彩な魅力、特徴を様々な角度から知ってもらうことで、ブランド化による更なるイメージと認知度のアップを図った。

オ 賑わい創出と活性化のための共催・連携事業

芸術劇場では、リニューアルオープンにあわせ、3月から月1回のストリートピアノを再開した。また、「中央区区民まつり」では、近藤芸術監督が参加し、芸術劇場で制作した「さいさい盆踊り」を参加者と一緒に踊ることにより大きな盛り上がりを見せた。

埼玉会館では、地域社会との連携により賑わい創出と活性化を図るため、商店会と合同で「県庁通りイルミネーション」を設置したほか、「浦和区民まつり2023」では会場として広場を提供した。また、財団自主事業の観客に対して地元商店の協力を得て各種サービスの提供を行った。

さらに、「さいたま国際芸術祭2023」の市民プロジェクトとして、屋上広場であるエスプラナードにおいて、13名のアーティストが彫刻・インスタレーション（空間全体を作品とする美術手法）・パフォーマンスなどの展示、表現を行う『埼玉会館エスプラナード展2023 今とわたし』を開催するとともに、前川國男建築セミナー『五感に触れる建築—ル・コルビュジエから前川國男へ引き継がれた思想の遺伝子—』についても、「さいたま国際芸術祭2023」の市民プロジェクトと共同開催することで、地域のにぎわいの創出に努めた。また、国や県が推進する啓発事業等と関連したライトアップにも積極的に取組んだ。

2 理事会・評議員会の開催

当財団の事業計画、予算、決算の承認、事業の状況報告等を行うため、理事会を7回（4月、5月、6月〔2回〕、9月、3月〔2回〕）、評議員会を4回（6月、7月、3月〔2回〕）開催した。

3 役職員に関する事項

(1) 役員数（令和6年3月31日現在）

	常 勤	非常勤	計	備 考
理 事 長	－	1 人	1 人	
専務理事	1 人	－	1 人	県派遣 1 人
理 事	2 人	4 人	6 人	県派遣 1 人
監 事	－	2 人	2 人	
計	3 人	7 人	10 人	県派遣 2 人

(2) 職員数（令和6年3月31日現在）

	常 勤	非常勤	計	備 考
部 長	1 人	－	1 人	
参 事	0 人	－	0 人	
課長・副課長・ 副参事・副館長	11 人	－	11 人	県派遣 2 人
主 査	19 人	－	19 人	県派遣 3 人
主 任	17 人	－	17 人	
技 師	2 人	－	2 人	県派遣 2 人
芸術監督	－	1 人	1 人	
アドバイザー	－	3 人	3 人	
参 与	－	1 人	1 人	
その他非常勤職員	－	1 人	1 人	
計	50 人	6 人	56 人	県派遣 7 人